

【別紙】

第六次廃棄物処理計画等策定事業委託 審査基準

<評価項目・配点>

項目 番号	評価項目	配点	<重みづけ> の倍率
1	企画提案の内容		
	(1) 第六次廃棄物処理計画策定支援業務		
	一般廃棄物の現状分析、将来予測、課題の整理、減量に係る目標の検討		
	・事業趣旨を的確に捉えているか。 ・一般廃棄物の現状分析、将来予測、課題の整理、減量に係る目的の検討方法は適切か。 ・具体的な内容を提示しているか。	5	$5 \cdot 4 \cdot 3 \cdot 2 \cdot 1 < \times 1 >$
	六次計画（別冊を含む）の内容の提案		
	・事業趣旨を的確に捉えているか。 ・計画策定に必要な情報収集・整理の方法は適切か。 ・計画の基本方針、目標、施策について実現性が高い工夫のある提案となっているか。 ・具体的な内容を提示しているか。	10	$5 \cdot 4 \cdot 3 \cdot 2 \cdot 1 < \times 2 >$
	六次計画（別冊を含む）骨子案、素案、答申案等および廃棄物部会の議事録の作成		
	・事業趣旨を的確に捉えているか。 ・計画の構成案が具体的に示されているか。 ・構成案の提案理由は適切か。	10	$5 \cdot 4 \cdot 3 \cdot 2 \cdot 1 < \times 2 >$
	(2) 廃棄物処理長期広域化・集約化計画策定業務		
	人口およびごみ排出量等の将来予測		
	・本県における一般廃棄物処理の現状把握の方法は適切か。 ・人口およびごみ排出量等の将来予測の方法が具体的に示されているか。 ・将来予測を行う項目、方法は適切か。 ・予測データの活用方法が具体的に示されているか。	5	$5 \cdot 4 \cdot 3 \cdot 2 \cdot 1 < \times 1 >$
	広域化ブロック区割りの設定・ブロックごとの廃棄物処理体制の検討		
	・広域化ブロック区割りの仕方・ブロックごとの廃棄物処理体制の検討方法が具体的に示されているか。 ・上記の検討方法は実現性の高い提案となっているか。 ・提案者独自のネットワークや経験等を活かした工夫のある提案となっているか。	10	$5 \cdot 4 \cdot 3 \cdot 2 \cdot 1 < \times 2 >$
	広域化・集約化により得られる効果の分析		
	・比較・分析項目が具体的に示されているか。 ・提案理由は適切で、効果的であるか。	10	$5 \cdot 4 \cdot 3 \cdot 2 \cdot 1 < \times 2 >$
2	ごみ処理広域化・集約化協議会の設立支援、開催・運営		
	・協議会の議題、運営方法が具体的に示されているか。 ・適切な開催時期が選定されているか。 ・協議会に参加いただく有識者の候補者は適切か。	10	$5 \cdot 4 \cdot 3 \cdot 2 \cdot 1 < \times 2 >$
	計画素案等の作成		
	・計画の構成案が具体的に示されているか。 ・構成案の提案理由は適切か。	10	$5 \cdot 4 \cdot 3 \cdot 2 \cdot 1 < \times 2 >$
3	実施体制、業務遂行能力		
	実施体制		
	・業務への従事人数、従事する者の役職、業務内容等は適切なものとなっているか。	5	$5 \cdot 4 \cdot 3 \cdot 2 \cdot 1 < \times 1 >$
4	実施可能性		
	・実現可能性を備えた内容となっているか。 ・定められた契約期間までに実施可能なスケジュールとなっているか。	5	$5 \cdot 4 \cdot 3 \cdot 2 \cdot 1 < \times 1 >$
5	見積価格の妥当性		
6	・経費を最小限に抑えた見積り金額となっているか。（予定価格に対する割合）	10	
7	業務実績		
8	・類似業務の実績があるか。	4	
9	県内事業者		
10	・県内に本店を有する者か。	1	

項目 番号	評価項目	配点	<重みづけ> の倍率
	社会政策推進関係		
6	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか、または次世代育成対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。 ・高齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出を行っているか。 ・障害者の雇用の促進等に関する取組を行っているか。 ・「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。 ・環境マネジメントシステム等の認証・登録を受けているか。	5	
合計		100	

<採点基準>

■大項目 1、2

- 特に優れている = 5点（創意工夫に富み具体的で効果的な提案である、業務実施能力が特に優秀である）
 優れている = 4点（具体的かつ効果的な提案である、業務実施能力が優秀である）
 普通 = 3点（実施可能な提案である、業務実施能力を満たしている）
 優れていない = 2点（具体性に欠ける、効果が限定的である、業務実施能力に不安がある）
 劣っている = 1点（事業の趣旨に沿わない提案である、評価不能等）

※この基準による採点結果に、各評価項目ごとに設定した<重みづけ>の倍率を乗じた数を、当該項目の得点とする。

■大項目 3

- 予定価格の80%未満 …10点
 予定価格の80%以上85%未満…8点
 予定価格の85%以上90%未満…6点
 予定価格の90%以上95%未満…4点
 予定価格の95%以上 …1点

■大項目 4

- 特に優れている = 4点
 優れている = 3点
 普通、優れていない = 2点
 劣っている = 1点

■大項目 5

- 該当あり = 1点
 該当なし = 0点

■大項目 6

- 5項目該当 = 5点
 4項目該当 = 4点
 3項目該当 = 3点
 2項目該当 = 2点
 1項目該当 = 1点
 該当なし = 0点